

## HOKUSAI データ預かりサービス運用要領

### (概要)

第1条 この要領は、HOKUSAI データ預かりサービス（以下「本サービス」という。）の運用の細則について記載する。

### (趣旨)

第2条 理化学研究所（以下「研究所」という。）情報基盤センター（以下「センター」という。）が運用しているスーパーコンピュータ・システムの一部であるテープ・アーカイブ・システム（HSM: Hierarchical Storage Management）を利用し、スーパーコンピュータ・システムの直接利用者以外の研究所の役職員が、研究データのバックアップおよび共有を目的として利用することを主眼としたサービスを提供するものである。

### (準用)

第3条 本要領は、スーパーコンピュータ・システム利用規約（以下「利用規約」という）に基づくものであり、利用資格、利用承認、ユーザ ID の転用禁止、利用者の義務、届出、利用承認の取消等、秘密保持、免責事由および利用の制限などについては利用規約に準じるものとする。

### (利用単位)

第4条 本サービスは個人ではなく、原則としてグループでの利用を前提とする。最小グループである利用単位は、研究室、チームやユニットなどとし、各利用単位のストレージ領域の管理者は研究所の管理職（主任研究員、各リーダーや部課室長など）とする。

2 利用単位は、ストレージ領域のアクセス制御や容量管理を行う単位とする。

### (利用申請)

第5条 本サービスを利用する場合には、利用単位の管理者である管理職の同意の元に申請するものとする。

### (利用単位の継承)

第6条 管理者が研究所の役職者で無くなる場合、当該管理単位の管理者からの申請あるいは研究所からの要請により、別の管理者に変更することができるものとする。

(利用者資格)

第7条 利用単位のストレージ領域を利用できる利用者は、利用規約の第3条に準じるものとする。

(システム構成)

第8条 スーパーコンピュータ・システムと共有する HSM システムを構成するストレージ資源量はテープ・アーカイブ・システム（総容量 8PB：非圧縮、4TB/テープ）とする。

(保存期間)

第9条 原則として5年間を目途とする。

(利用要件)

第10条 利用単位に対して一律テープ領域について、初期値 4TB から 4TB 毎に最大 52TB まで拡張可能とする。テープ領域の割り当ては1テープカートリッジの容量を基準とするため、4TB×2 を基準容量とする。ただし、初期設定はテープの二重化されており、実容量は割り当て容量の2倍となる。

2 上記最大容量を超える必要がある場合にはセンターと協議するものとする。

3 1項に示す最大値は目安であり、他の課題との調整を行う可能性がある。

4 拡張申請は随時受け付けるものとする。

5 利用容量は4、8、12月の末日時点で集計し、申請量に対する利用が少ない利用単位に対しては利用予定の確認を行い、必要容量以上は削減する。ただし、削減されても必要に応じて再申請を受け付けるものとする。

(管理者不明データの扱い)

第11条 前条の保存期間以内であっても、利用単位の管理者が不明のデータについては、センターが本サービスの運用上支障をきたさないための措置（具体的にはデータの別システムへの移動や削除など）をとることができるものとする。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項はセンター長が定める。

附 則

1. この覚書は、平成 27 年 6 月 25 日から施行する。
2. 第 2 条「独立行政法人理化学研究所」を「理化学研究所」に変更（平成 27 年 1 月 22 日）。